***◎摂津特養ひかり サービスの利用料金について***

　（１）介護保険給付対象となるサービス《別表Ⅰ》

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 要介護１ | 要介護２ | 要介護３ | 要介護４ | 要介護５ |
| 利用料金【A】 | \6,813- | \7,524- | \8,287- | \9,008- | \9,708- |
| 介護保険給付額【B】 | \6,132- | \6,772- | \7,458- | \8,107- | \8,737- |
| 自己負担額  【A】-【B】=【C】 | \681- | \752- | \829- | \901- | \971- |
| 食事に提供に要する費用【D】 | 《別表Ⅱ》に記載する利用者負担段階ごとの食事費 | | | | |
| 居住に要する費用【E】 | 《別表Ⅱ》に記載する利用者負担段階ごとの居住費 | | | | |

※１単位＝１０.４5円　　〈端数処理の関係上、負担金額の差異が生じる可能性があります。〉

（２）介護保険給付対象とならないサービス《別表Ⅱ》

|  |  |
| --- | --- |
| 種　類 | 内　容　及　び　利　用　料 |
| 食事の提供に要する費用【Ｄ】 | ・食事の提供に要する費用として、下記の費用が必要となります。  **（費用）朝食 \245-　昼食 \550-　おやつ \100-　夕食 \550-**  ・利用者および世帯全員の所得に応じて１日あたりの負担限度額の上限が定められており、事前に**介護保険負担限度額認定証**の提示が必要です。  第１段階 **\300-** ※生活保護受給の方、又は市町村民税世帯非課税の方であって老齢福祉年金を受給している方等  第２段階 **\390-** ※市町村民税世帯非課税の方であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方等  第３段階① **\650-** ※市町村民税世帯非課税の方であって、利用者負担第2段階以外の方等  　　　　　　　　　　　年金収入等の合計金額が年額80万円超120万円以下の方等  第3段階② **￥1,360-** ※市町村民税世帯非課税の方であって、利用者負担第2段階以外の方等、  年金収入等の合計金額が年額120万円超の方等 |
| 居住の  要する費用【E】 | ・居住の要する費用（居住費）として、下記の費用が必要となります。  **（居住費）\2,006-**  ・利用者および世帯全員の所得に応じて１日あたりの負担限度額の上限が定められており、事前に**介護保険負担限度額認定証**の提示が必要です。  第１段階 **\820-**　※生活保護受給の方、又は市町村民税世帯非課税の方であって老齢福祉年金を受給している方等  第２段階 **\820-**　※市町村民税世帯非課税の方であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方等  第３段階① **\1.310-** ※市町村民税世帯非課税の方であって、利用者負担第2段階以外の方等  　　　　　　　　　　　年金収入等の合計金額が年額80万円超120万円以下の方等  第３段階⓶ **\1.310-** ※市町村民税世帯非課税の方であって、利用者負担第2段階以外の方等、  年金収入等の合計金額が年額120万円超の方等 |

〇　1日当たりのサービスの利用料金

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 負担割合1割 | ￥681 | ￥752 | ￥829 | ￥901 | ￥971 |
| 負担割合2割 | ￥1,363 | ￥1,505 | ￥1,657 | ￥1,802 | ￥1,942 |
| 負担割合3割 | ￥2,044 | ￥2,257 | ￥2,486 | ￥2,702 | ￥2,912 |
| 第1段階 | ￥300-（D）+￥820-（E）＝￥1,120 | | | | |
| 第2段階 | ￥390-（D）+￥820-（E）＝￥1,210 | | | | |
| 第3段階① | ￥650-（D）+￥1,310-（E）＝￥1,960 | | | | |
| 第3段階② | ￥1,360-（D）+￥1,310-（E）＝￥2,670 | | | | |
| 第4段階 | ￥1,445-（D）+￥2,006-（E）＝￥3,451 | | | | |

〇　1か月（30日）あたりのサービスの利用料金

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
| 第1段階の費用負担 | ￥54,030 | ￥561,60 | ￥58,470 | ￥60,630 | ￥62,730 |
| 第2段階の費用負担 | ￥56,730 | ￥58,860 | ￥61,170 | ￥633,30 | ￥65,430 |
| 第3段階①の費用負担 | ￥79,230 | ￥81,360 | ￥83,670 | ￥85,830 | ￥87,930 |
| 第3段階②の費用負担 | ￥100,530 | ￥102,660 | ￥104,970 | ￥107,130 | ￥109,230 |
| 第4段階の費用負担（1割） | ￥123,960 | ￥126,090 | ￥128,400 | ￥130,560 | ￥132,660 |
| 第4段階の費用負担（2割） | ￥144,420 | ￥148,680 | ￥153,240 | ￥157,590 | ￥161,790 |
| 第4段階の費用負担（3割） | ￥164,850 | ￥171,240 | ￥178,110 | ￥184,590 | ￥190,890 |

* **高額介護サービス費適用後、世帯に応じて、金額が異なる為、各保険者にお問い合わせください。**
* **介護保険給付対象サービスで記載以外の各種加算が含まれる場合は金額が異なります。**

**加算対象サービスを提供させていただく場合は事前に説明させていただきます。**

〈2021年8月1日現在〉

ご入居に関するご相談は、随時受付しております。詳しくは担当者まで…

　指定介護老人福祉施設　「摂津特養ひかり」

　　　（　電話：０７２－６５０－１３００　　担当：生活相談員　　）